

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1170202657		
法人名	株式会社ヴォルフアート		
事業所名	グループホーム神根苑		
所在地	埼玉県川口市安行領根岸1260		
自己評価作成日	平成 27年9月11日	評価結果市町村受理日	平成27年 10月 23日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaijokensaku.jp/11/index.php?action_kouhyou_detail_2015_022_kani=true&JigvoCd=1170202657-00&PrefCd=11&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社プログレ総合研究所		
所在地	埼玉県さいたま市大宮区大門町3-88 逸見ビル2階		
訪問調査日	平成 27年 9月 22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様個々の人格に合わせて寄り添ったケアに取り組んで。「この方にはこういうケアが必要でこういう話し方、声掛けが必要では無いか?」と全スタッフが常に気を配り、考えて話し合い、ケアに反映させている。また、個人の出来る事や無理なく行って頂ける事で役割や充実感を持って頂いている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1階は通所介護事業所、2階3階がグループホームである。管理者は開設時から変わらず、気さくな人柄から利用者、家族との信頼関係が厚い。各居室は広めで窓も大きく、日当たりが良好である。料理は管理者のこだわりで、職員が作る家庭の味を大事にしており、畑で収穫した野菜を食卓で味わう事もできる。散髪は、資格保有者の職員も出来る。現在、毎日の朝の体操は、利用者皆の楽しみになっており、元気な様子が伺える。利用者の中には、紙粘度でミニ食品サンプルを作ったり、居室内に段ボールで棚やダンス等を見事に作られる方がいて、居室は個性溢れたものになっている。廊下は、車椅子がすれ違っても、余裕がある広さであり、所どころに置かれたソファで、利用者が各々の時間を過ごせるようになっている。中学生の職場体験も受け入れし、地域にしっかり根付いている様子である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	皆が分かりやすい理念を掲げ、全体会議や目につきやすい場所に貼りだし、日常的に確認しながら、日々の介護につなげている。	法人理念は玄関前に掲示されている。事業所理念は、3階に就業規則と一緒にファイルし、いつでも確認出来るようにしている。「高齢者障害者に優しく接する」と、理念の中にあり、入社時に説明し、日常的にも確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入している。入居者様との散歩中は、なるべく挨拶や声をかけさせて頂いたり、逆に声を掛けて下さったり、お花や果物などを分けて下さったりしている。	自治会に加入している。行事のお知らせは、自治会長や近所の人に来てくれる。盆踊りと夏祭りに参加した。職場体験は、毎年3校の中学生を受け入れている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々が相談や話を聞きに来て下さったりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、最近の取り組みなどを報告し、話し合っている。	自治会長、民生委員、地域包括、職員、可能であれば利用者も参加している。自治会長からの意見はよく出る。食事会の際に箸置き提案があり、活かせるものは、すぐに対応した。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険課、生活福祉課などと出来るだけ密に報告、連絡、相談をしている。	市には直接行くようにし、相談や報告をしている。顔見知りの職員も出来て、円滑な関係を築いている。グループホーム連絡会に参加して情報交換をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアはスタッフ全員で統一した理解が出来ているが、危険防止の為、やむを得ない場合は、ご家族に了解を頂き、書面にも残している。	月一度の会議の都度、身体拘束についてや、言葉の拘束についても話をしている。本人が気づかず使用している場合は、その都度注意して教えている。玄関は家族の要望により、安全のため施錠している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	月に1回の全体会議に虐待防止の意識を統一するため、インターネットからの資料を基に再確認している。虐待は、行われていない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	パンフレットなどを活用して、情報の提供や制度についての理解を深めている。現状はまだ制度の利用は必要としていない。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時にご家族と十分な時間を取り、重要事項説明書、契約書の内容にも納得して頂き、質問、疑問に対しても充分理解して頂ける様に対応し、疑問に思う点は後日でも相談して頂いてる。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情・相談窓口を設けたり、会社のパソコンメール・管理者の個人電話のLINEの活用、身近なスタッフなどへも話し掛けやすい雰囲気を作る様に心掛け、ご意見・ご相談には早急に対応している。	会社のメール、電話、面会時等、家族のやりやすい方法で連絡を取っている。出された意見には、出来る事は、すぐに対応している。「食事時の食器をお盆にのせ区別して欲しい」は、即実践した。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回の全体会議・フロアー会議・リーダー会議や日常的にも意見交換が出来る様に心掛けている。いつでも管理者・フロアーリーダーに希望や意見を伝えられる雰囲気作り而努力している。	悩んでいる様子があれば休憩時間を一緒に取り、少しずつ話を聞くようにしている。会議の前に、各フロアーリーダーとケアマネ、管理者で意見をまとめてから会議に出席し、意見を反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者・フロアーリーダーから意見を聞き、改善出来る点があれば実行し、常に職員の意見に耳を傾ける様に努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	苑内研修でのアドバイスの積み重ねや当社で仕事を始めてから介護職員初任者研修や介護福祉士や介護支援専門員の資格を取得する為に勉強する職員も増えている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会に参加していたり、外部研修にて他の施設職員と交流を持っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談の時から、ご本人と出来るだけお会いして、状況を把握する様に心掛けている。実調を経て入居段階では、ある程度の信頼関係が生まれている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご本人と同様に入居相談の時より、充分な話し合いをさせて頂いている。その中で、要望や、必要に感じた対応等は、ご本人の希望も含めて、入居前のケアプランに盛り込んでいる。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談の時からご本人と出来るだけお会いして、状況を把握する様に心掛けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホームの特性を生かし、日常の中の仕事を、ゆっくりと一緒にしている。出来る事を続けて行きながら、ご本人の役割に繋げている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族とは、出来るだけ密に、連絡を取り合いたいと考え、様々な情報提供、報告や相談をしている。面会回数の少ないご家族に対しては、文書・電話・メール・LINE等でのやりとりをしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族、ご友人、ご親戚の面会や交流を積極的に受け入れをしている。又、法事や食事会、美容院への外出等もご家族のご協力を得て支援している。	昔からの友人、会社の仲間、親戚、兄弟が来られる。家族対応で、二か月に一度位、馴染みの美容院に行き、染めたり、パーマをかける人がいる。墓参り後に、食事をされ戻って来るなど、家族の協力を得ている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の関わり方や、各個人の集団性、好み等を把握した上で細かな見守り、声掛け心掛けている。時には関係が円滑に行く様な状況設定や橋渡しを行う時もある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居された後で、頻繁に連絡を取り合う事は、殆ど無いのが現状だが、相談等の連絡があった場合は丁寧に応じている。他施設に移られたかたには、折りに触れ近況を報告して下さるご家族もいらっしゃる。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎日のケアの中で、ご本人と会話をする事を心掛け、その中から希望や意向を引き出す様に努めている。又、ご家族からの情報も併せて話題に反映させている。	毎日の声掛けや、顔をみての挨拶で体調確認をしている。利用者の特徴、仕草、様子、会話の中から、表情を感じ取るように努めている。家族からの情報は来訪時に聞き共有出来るようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に個人票の記入をお願いしている。その中で今までの暮らしに関わる内容を把握出来る様になっている。又、情報の不足分に対してはその都度、関係者の方々より聞き取りを行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の生活記録、バイタル票の記入により、漏れの無い様にしている。又、それぞれの方への様子観察も充分に行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	神根苑独自のアセスメント表を用い、職員、フロアーリーダー、計画作成担当者と協働しながら十分なモニタリングを行い、ケアプランを作成している。	アセスメントは、居室担当者が書き、皆で確認し共有している。ケアプランは、フロアー会議で話した事や家族、本人の意見を取り入れ、ケアマネージャーと管理者で作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各個人の生活記録記入にあたり、当日出勤の職員全員が関わる事で、気づき等の幅が広がっている。記録により上がってきた情報はケアの内容に反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	専門家病院の受診や外出、ご家族の宿泊等、様々の要望に対し、臨機応変、出来る限りの支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	現在の大きな活動の柱は、地域のボランティアさんや職員が打診したボランティアさんの力をかりている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回、内科の往診があるが、以前からのかかりつけの医療機関に引き続き通院するのも選択は自由だが、全員の入居者様が往診医になっている。24時間体制で指示を貰える。	内科と歯科は月2回の受診、歯科衛生士の指導は月4回受けている。かかりつけ医への受診は基本家族対応だが、難しい時はホーム長が対応する。24時間往診医に連絡がつく体制である。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと連携しており、月に2回の訪問がある。24時間体制で、相談、指示を受ける事ができる。又、看護師と往診医との連絡も密である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院後は各病院のソーシャルワーカーさんとの連絡を密にして情報を交換している。退院が可能になった場合は、速やかに受け入れが出来る様に体制を整えている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	各個人の状況により、対応が全て異なる為、ターミナルの希望がある場合は、出来る事、出来ない事の詳細をご家族にきちんと説明し、納得して頂いた上での取り組みとなっている。	事業所としての指針がある。契約時に家族に説明し、同意を得ている。今は、看取りの経験は無いが、医療ケアが発生した時点で、主治医と家族と事業所で話し合い、利用者にとって、より良い方法で支援することになっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変、事故に対しては、マニュアルに沿った緊急連絡を取る事になっている。平成22年にAEDの設置も行い、職員の殆どが救命救急の講習を終えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防各署と協働し、訓練を行い、訓練後に職員間でより良い避難誘導の方法を話し合っている。又、運営推進会議等でも、近隣への協力をお願いしている。スプリンクラー設置済み。	消防訓練は年二回実施している。春の訓練は、消防署員の立ち会いで行われる。火災報知機、スプリンクラー、AEDを備え付け、近隣住民の協力もお願いしている。	訓練を重ねる事で、災害対策への職員の意識が更に向上する事を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご本人の希望や訴えを尊重し、日常会話の中でも言葉の口調等に充分配慮している。又、トイレの声掛けや着替え等にも周りの状況を踏まえたケアを心掛けている。	個人情報については、年に1度研修会を行い周知している。排泄や入浴は、個々に合わせた声掛けで対応し、自尊心を損なわないように心掛けている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ゆっくりと話を聞く様に心掛けている。又、自分で決定するのが難しい事柄等に対しては、どちらかを選んで頂く様な方法を試みている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事はほぼ決まった時間に摂っているが、その後は自室で横になっている方が居たり、気の合う人とお話したり自由である。入居者様の動きや気持ちをスタッフサイドで感じる様に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床後整容の声掛けをし、洗顔又はタオルで顔を拭いて頂いたり、髪の毛を整える等の支援をしている。又、衣服の組み合わせ等にも気を配る様にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	台拭き・盛り付け・食器拭き等を無理ない様に行って頂いたり、誕生日会等では、ご本人の好みのメニューや職員手作りデザートにししたりと気を配る様にしている。	食材は3食配達される。出来る利用者は一緒に盛り付けをしている。管理者の強い希望で、家庭の味を忘れないようにと、食事は職員が作っている。外食は回転ずしが好評である。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	調理は、配達先の栄養士によるメニューで行っている。水分量はバイタル表へ記入している。個人に合わせた量を盛り付け、摂取量を記録している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声掛けを行い、個人のペースに合わせて見守り・介助を行っている。週1回の歯科衛生士による口腔ケアも実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレの自立が困難な方には、必要に応じて適時声掛けをし、トイレ誘導・介助している。トイレの位置も分かりやすい様に表示し、ポータブルトイレの配置も使用しやすい様にしている。	排泄表を基に、個々に合った声掛け、誘導をしている。自立の方も数名いる。入居時オムツやリハビリパンツを使用していた方が布パンツになった例もある。ポータブルトイレの居室使用時には、安全への配慮を怠らない。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘がちなかたには、水分を多めに摂取して頂いたり、シュガーカットを使用したり、腹部マッサージをしている。便秘改善の為、定期的に服薬している方もいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴できる機会を沢山提供し、ご本人の希望に添える様にしている。お風呂嫌いな方にも気分を変える様な声掛けでゆっくりと1人ずつの入浴を行っている。	入浴日は週5回以上。希望すれば毎日でも入浴できる。入浴嫌いの方には声掛けを工夫し、入ってもらえるようにしている。季節の菖蒲湯や柚子湯の他、入浴剤は毎日入れて楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の睡眠パターンが違う為、居室やホール・廊下ソファ等好きな所で休息して頂いている。又、室温調整・調光・布団やシーツ干し等清潔保持を心掛けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬ケースに常に最新の薬状を入れ、必要時に確認出来る様にしている。新しい薬が処方された時は症状の変化を観察・記録している。又、バイタル表にも薬の情報を盛り込んでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日常的には、散歩やドライブ・買い物等に行ったり、月単位で誕生日やイベント等を楽しんで頂いてる。又、台所の手伝いやゴミ出し・洗濯干し・洗濯たたみ等個々の得意な役割として行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物に行ったり、季節に応じて外出するイベントに参加している。又、ご家族様と外出・外泊・食事等に行かれる方もいらっしゃる。	欲しい物があれば個々で買い物に行く。2～3名でのドライブは、見知らない場所に行く楽しみも有り、とても喜ばれている。花見の季節には、散歩がてらの花見をし、そのまま外食しに行った。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的にホームでお預かりしたり、ご家族にお持ち頂いている。買い物等に自らお支払いできる方はお預かりしているお金からご自分でお支払いして頂く。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けるお手伝いをし、掛かって来た電話の取り次ぎをしている。ご自分で手紙を書く方は殆ど居ないが、地方のご家族や知人の方から手紙・葉書が届く事が多い。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホール・玄関には、季節に合った植物を置いたり、季節に合わせた飾り物・工作物・イベントの写真・入居者様が作った工作物を展示している。又、好みの音楽を掛ける等喜ばれている。	ソファや椅子は、どこでも座れる様に随所に設置されている。リビングは日当たりが良く一日中陽が差し込むため利用者が集まりやすい雰囲気である。飾られた利用者の工作や絵から季節感を感じられる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホール・廊下はソファや椅子が置いてあり、ご本人の好みの場所で自由な時間を過ごしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には、今まで使用していた家具や身の周りの品を出来る限り持ち込んで頂き、ご本人が落ち着ける様にしている。写真や飾り物等個性溢れる部屋になっている。	居室は広く、日当たりが良い。利用者はタンス、寝具、仏壇等持ち込んでいる。工作用具を持ち込みし、利用者が粘土細工や段ボールを利用した本棚作り等をしている個性あふれた居室もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	他のフロアへ遊びに行く時は職員同士の連携で連絡・見守りを行い、自立した活動をして頂いている。又、ホーム内各箇所の分かりやすい表示・手すりやコール等、各個人に合わせ必要に応じて増設もしている。		